



第19号

Pearlland Hospital

パール通信

医療法人 猪鹿倉会 パールランド病院



早春の吉野公園にて。梅の香と蜜に誘われたメジロの愛くるしさをパチリ。

(撮影：リハビリテーション部職員)

通信のご案内



- 当院の災害対策について
- Nrs.によるミニコラム：「認知症の歴史について ～その②～」
- パールの「新人さんいらっしゃい！」～看護部新人研修編～
- 部署紹介（リハビリテーション部・理学療法科）



当院の災害対策について



〈各種災害マニュアル〉

近年、世界各地で自然災害が毎年のように発生し、日本でも線状降水帯による豪雨災害、台風、地震等により、甚大な人的・物的被害が出ております。鹿児島県でもトカラ列島の群発地震、桜島の噴火等心配な出来事が続いています。

当院ではそのような災害に備え、火災、台風、水害、停電、地震等の場合を想定した対策マニュアルを策定し、随時見直しを行っております。また、災害発生時の対応だけでなく、電気や水道等のライフライン、人員、医療資源、食料等が限られた中で、その後いかに病院機能を早急に復旧し、継続していくかも重要になります。そのため、災害拠点病院で策定が義務付けられている事業継続計画(BCP)についても、当院では作成に向けて検討を重ねております。

災害は、どんなものであっても直接「命」に関わる大きな問題です。「患者様の命を守るため」ということを常に念頭に置いて、今後も万全な対策に取り組んでまいります。

〈防火訓練〉

消防法では「特定用途防火対象物(不特定多数の方が利用し、人命に及ぼす危険性が高い防火対象物)となる病院では、消防署立会いのもと年2回以上防火訓練を行うこと」が定められており、当院もその規定に基づき、定期的に防火訓練を行っています。

当院は認知症高齢者の専門病院のため、火災による避難の必要性が理解出来ない方、指示が入りにくい方が多く、車いす・ベッド上で過ごす方も多数ご入院されています。一般的な医療機関と比べても避難行動が困難になると予想されるため、実際の患者様の搬送(独歩、車いす等の患者様役のスタッフを搬送)を想定した訓練に力を入れています。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策の関係で、病棟での訓練は出来ておりませんが、搬送訓練、防火設備の使用訓練等を引き続き行っています。

令和4年 6月
防火訓練の様子



搬送訓練



実際に火を使った消火器取扱訓練



Nrs.による

ミニコラム

認知症の歴史について

その②

パールランド病院 1病棟4階病棟師長 前田 まゆみ

前号では、今から35年以上前、私が聖マリアンナ医科大学病院に入職し、長谷川和夫先生方が日本初の「デイケア」の取り組みを始められた姿を目にしていたことをお話ししました。

今回はその続きになります。当時は看護学校でも「老人看護」という講義はなく、「老人内科学」の授業の最後で少しばかり「老人とは…」の項目がある程度でした。そのため私は、精神科病棟に配属になってから「認知症」について詳しく学び始めました。

それからしばらくして、まだ開設前のある病院スタッフの方が聖マリアンナ病院に研修に来られました。「何か、九州の鹿児島に『痴呆※』専門の病院を建てるんだって!」あの頃には考えられないことで、私たち皆が非常に驚いたことを覚えています(※当時はこのように表現されていました)。

それが、このパールランド病院です!あの時、「認知症の専門病院」に驚いていた私が、今、縁あって当院に勤めています。

この間、認知症についての研究はどんどん進み、講演会が各地で開かれたり、マスコミで取り上げられることも増え、今では「認知症」という言葉を全く見聞きしない日はない程です。

ある日の病棟でのこと…。認知症の患者さんが急に立ち上がり、ふらついてしまいました。私は思わず「座って下さい!」と声をあげそうになったのですが、近くにいた若い介護士はすぐに寄り添い、身体を支えながら「何か私にお手伝いできることがありますか?」と優しく声をかけていました。慌ててしまった自分を恥ずかしく思うと同時に、スタッフがごく自然に患者さんに優しく接していることを嬉しく、頼もしく思いました。

35年以上も前、認知症の方々にできることを模索していた長谷川先生たちの姿を思い出しつつ、このパールランドでも「寄り添う看護・介護」がしっかりと根付いていることを強く感じました。



当院の歩みについて ～ミニミニメモ～

上記のミニコラムにもあるように、当院は今から35年も前、昭和63年に九州初の「老人専門病院」として開院致しました。当時の院長(故・会長)の「高齢者の方が安心して治療・療養できる、病院であってもいきいきとした生活が送れるような医療の場を…」との熱い思いから誕生した病院です。

とは言っても、高齢者、そして認知症の方を専門的に受け入れる病院は当時としては非常に珍しく、私たちスタッフも、開院前からまずは勉強、研修の日々…。ミニコラムにもあるように聖マリアンナ病院や北海道の病院、開院後も東京の多摩老人医療センターなど、全国の名だたる病院に研修に行き、様々なことを学ばせていただきました。

開院してからは、認知症の方々の生活を通した看護・リハビリをいかに充実したものにしていくか、試行錯誤しながら少しずつ当院の「パール色」を作り上げてきました。精神科であっても、できるだけ薬剤に頼らず身体拘束も行なわない「人が人を看る看護ケア」を心掛けています。

平成25年には鹿児島県から認知症疾患医療センターの指定も受けました。認知症の鑑別診断から入院での治療リハビリまで一貫しての対応をさせていただくとともに、センターとしての役割である「認知症に関する普及啓発活動」にも力を入れています。

開院35年、今後も高齢者医療、認知症治療の質向上に貢献できるよう、この歩みを止めることなく進んでいきたいと思っております。



パールの

「新人さんいらっしゃい！」

パールランド病院 看護部副部長 湯永しおみ

看護部では、新人として入職した仲間各々が一日も早く職場環境に慣れ、社会人として、そして看護師として活躍できるようさまざまな取り組みを行っております。当院看護部が新人看護師に望むことは、『感性豊かな看護師』になること。その〈あるべき姿〉として目指して欲しいポイントが、

- 患者さんにいつも笑顔で接することができる
- 論理的視点を持つことができる
- 患者さんの内面を理解しようとする姿勢を持っている



の3つです。この点をふまえた新人看護職員教育の一年の流れをご紹介します。

1. 体験型の研修(3月末の1週間)：移乗や排泄、口腔ケアなど基本的な介護方法研修
2. 全病棟の実務研修(4月～7月)：8病棟を1～2週間ずつまわり、実務での指導を受ける
3. 多職種による継続研修(4月～11月)：医師やリハビリ等全ての職種による様々な研修
4. 院外研修(1年間)：広い視野での理解と他病院の看護師との繋がりを持つ
5. 成長会(翌3月)：看護ナラティブ発表会



1年後、『成長会』として支援者同席のもと、この一年の患者さんとのふれあいの中で「忘れられない出来事」について一人一人振り返り、話をしてもらう場を設けています。その際、『看護ナラティブ』という語りの手法を用いて、どのような出来事だったのか、その時の自分の心の動きや気持ちの変化などを言葉にして文章に紡ぎ、一つの物語のようにそれを語ってもらいます。語り手と聴き手がその語りを通して相互に影響しあい、この空間(場)を通して参加者それぞれの感性が育まれているように思います。

このような研修制度に加え、私たちはご両親とのつながりも大事にしたいと考えており、入職1か月後、1年後に本人の成長や成果をお知らせするお便りも出しています。

コロナ禍で臨地実習を経験しないまま入職する新人看護師が多い現状を踏まえ、これからの新人教育は新人の教育背景、生育歴、時代背景を加味し、個々の特性、強みを発掘し、成長につなげられるよう支援したいと考えています。特に高齢者看護に必要な「患者に寄り添うことのできる感性の高い看護師」に育ってくれることを期待しています。



リハビリテーション部・理学療法科

当科には5～10年以上の認知症対応経験豊富な5人の理学療法士と、4人のリハビリテーション助手がいます。認知症対応の専門研修を受けて取得する認知症ケア専門士の資格をもつ理学療法士もいます。理学療法士は、医師の処方に基づき、個人の病状やご希望の治療方針に合わせたリハビリプログラムを作成し、1対1の個別リハビリを提供しています。



当院で提供しているリハビリテーション料

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ) ……180日以内
 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅲ) ……120日以内
 運動器リハビリテーション料(Ⅲ) ……150日以内
 認知症患者リハビリテーション料…入院後1年以内週3回まで

※同一疾病に対するリハビリが始まった日から180日まで等の日数上限や、20分1単位を月に13単位まで、20分以上を週3回まで等の実施頻度、実施できる診断名等に様々な制約があります。詳細はスタッフまでお問い合わせください。

〈当院の理学療法の対象と当科のリハビリについて〉

当科の主な対象は高齢者に多い脳血管障害(脳卒中・神経変性疾患など)や運動器疾患(骨折・変形性関節症など)ですが、入院される多くの患者さまは認知症を患っています。普段なかなかリハビリへの意欲が出ない、元気がない、また、「リハビリなんか必要ない!」と拒否される方も少なくありません。

認知症の患者さまへの対応には、時間的な余裕や声掛けの仕方がとても大切です。当科では、日々変わる患者さまの症状にあわせてリハビリへの促しや練習方法を工夫しています。

日を替えて何度も顔を見せに行く、少し時間を置いて「お散歩しませんか」と誘ってみる、そうしていくと顔なじみの関係ができて、「あなたが言うならやってみようかな」など患者さまが心を開いてくださることもあります。

いろいろな工夫や声掛けで患者さまがリハビリに参加するようになり、効果も出てきた時は、みんな心の中で「やった!」とガッツポーズをしています。一方で、患者さまの病状が重症で、リハビリがうまく進まない場合は、日々何かできないか、と悩むこともしばしばです。

私たちは、入院された患者さまに認知症があっても可能な限りの理学療法を提供し、成果を日常生活へ活用できるように、病棟スタッフや他リハビリスタッフと連携しながら日々業務にあたっています。

リハビリに取り組む患者さまの頑張りや笑顔が私たちの原動力です。

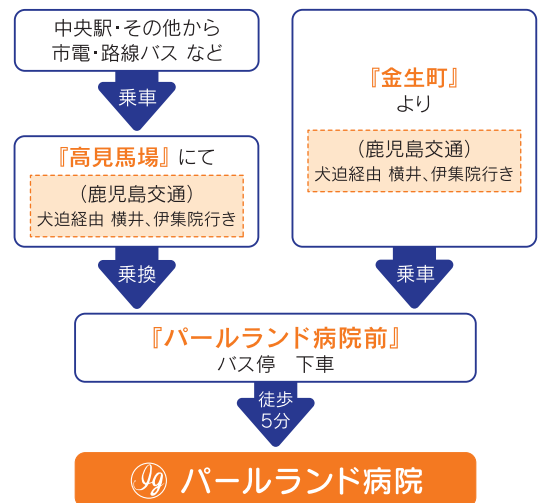


病院概要

病院名称	医療法人 猪鹿倉会 パールランド病院
所在地	〒891-1205 鹿児島市犬迫町2253番地 TEL(代)099-238-0301
開設	昭和63年3月1日
治療科目	内科 脳神経内科 精神科 リハビリテーション科 歯科 ● 臨床研修協力施設(厚生労働省発医政 第0331051号) ● 社団法人日本精神神経学会研修施設 ● 消化器がん検診精密検査医療機関証 ● 日本認知症学会教育施設認定証 ● 日本老年精神医学会専門医認定施設(認施 第200092号) ● 鹿児島県指定認知症疾患医療センター
病床数	400床 [医療型] 療養病床100床 精神病床300床(認知症病床200床)
建築面積	延15,399㎡
関連施設	指定居宅介護支援事業所 訪問看護ステーション 訪問歯科



アクセス



医療法人 猪 鹿 倉 会
 **パールランド病院**

<https://www.pearlland.or.jp>

〒891-1205 鹿児島市犬迫町 2253 番地

電話／099-238-0301 FAX／099-238-0117

認知症疾患医療センター
 電話・FAX／099-238-0168

指定居宅介護支援事業所パールランド 電話／238-0301 FAX／238-0117
 訪問看護ステーションパールランド 電話／245-4555 FAX／245-4556
 訪問 歯 科 パ ー ル ラ ン ド 電話／238-0301 FAX／238-0117